

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース 日本女性学会
第64号 1995年10月

発行 日本女性学会
事務局 東京都文京区本駒込5-16-9
学会センターC21
(財)日本学会事務センター気付
TEL 03-5814-5801(代)
頒 価 一部300円

1995年 秋 季 大 会

1995年11月25日(土)・26日(日) 会場：追手門学院大学

— プ ロ グ ラ ム —

第1日目	13:30~17:00	シンポジウム 「多様なフェミニズムと私」
	17:30~19:30	懇 親 会
第2日目	10:30~11:50	個人研究発表(5題)、ワークショップ(1題)
	12:00~13:00	会 員 懇 談 会(各自、昼食持参のこと)
	13:15~15:00	ワークショップ(3題)

第1日目：11月25日(土) 13:30~17:00

シンポジウム 「多様なフェミニズムと私」

パネリスト 鄭 映恵、掛札 悠子、渡辺 和子
コーディネーター 岩本美砂子、亀山美知子

コーディネーター 岩 本 美砂子
亀 山 美知子

「多様なフェミニズムと私」というテーマでシンポジウムを展開することになった背景には、「女」一般の抑圧と連帯と解放を語るだけでは成立しなくなったフェミニズムの状況があり、カテゴリーと個の緊張を生きる一人一人の女の状況がある。女の生き方もまた多様であり、総称できる部分とそうではない部分があることを確認してこそフェミニズムは新たな力を獲得しうるのではないだろうか。

「フェミニズム」のなかには、中核とされてきた部分と周縁化されてきた部分がある。後者を「マイノリティ」と規定すること自体の問題性を追求することも重要だ。今回は、在日、レズビアン、暴力による人権の侵害などのテーマを、いわば自分史としてそれぞれの立場から、いわば自分史としてのそれぞれのパネリストの方々に語っていただくことで、「多様なフェミニズム」、すべての抑圧と闘うフェミニズムの可能性について話し合いたい。

●「マイノリティ」とは誰か。それを決めるのは誰か。

鄭 映 恵 (Yeong-hae JUNG)

ここ数年「Post-colonial Feminism」を模索してきた。今年8月までの1年間だけだが、米国西海岸ベイエリアで、women of colorが、今何を求め、どう闘っているのかについて、意見交換する機会に恵まれた。その広がり、層の厚さ、フェミニズムと言われるものの多様性に学ぶものも多かった。今まで米国から日本に伝えられてきた「フェミニズム」が、リブの時代から白人中産階級フェミニズム中心だったことは知っていたが、その偏りと狭さが、予想以上のものだったことに改めて驚いた。日本で流通している「フェミニズム」の定義や歴史そのものが、レイシズム・ホモフォビア・「障害」者差別の上に成り立っているとすら言える。それを超えるために、日本において、(1)全ての抑圧と闘うフェミニズム—抑圧されること／抑圧することからの同時解放—とはいかにして可能か、(2)周縁化された女たちが他者化されることなく、いかに「主体性」をつくっていくか等、考えるだけでなく実践していきたい。

●同性“愛”の呪縛を越えて

—欲望から始めるフェミニズム

掛 札 悠 子

異性愛——社会に埋め込まれた欲望のシステムとしてのそれ——が存在しない日本社会で、「レズビアン」という私の生き方はありうるのか？ マス・メディアでカムアウトして5年、状況とかかわる中で常にこのことを問い続けてきましたが、いまだはっきりした答えは手に入っていない。

同じように、明確な「異性愛の女のフェミニズム」が存在しないこの社会にレズビアンのフェミニズムは存在しうるのか、あるいは、自分自身のセクシュアリティと向かい合うことなく、フェミニズムを語る(生きる)ことができてしまうこの社会の状況はなんなのか……私の問いは尽きることがありません。

でも結局、私には私の生き方しかなく、私の欲望しかないのです。レズビアンという枠組みもフェミニズムという枠組みもとりあえず壊して、私は「私」を語りたい、そこからしか「私のフェミニズム」は始まらないのですから。

第2日目：11月26日(日) 10:30~11:50

個人研究発表

●女性をめぐる暴力と女性センターの役割

長谷川 七 重

司会 金 井 淑 子

女性センターには、様々な形で女性をめぐる暴力の相談が入ってきている。下記の4つの形態の暴力について兵庫県立女性センターが3年間に受けたケースを中心に報告する。

1. 児童虐待——加害者として(ひどい暴力のある加害者としての相談は少ないが、予防的役割をしている)、被害者として(被害者としては、セクシャル・アビューズも含め成人後相談にくるケースが多い)。
2. セクシャル・ハラスメント——まちがって解釈している相談者、被害妄想的な相談者、パートナーの意識の問題、被害者がどう対応しようとしているか、センターの限界など。
3. レイプケース数が少ない原因、対応。
4. ドメスティック・バイオレンス——いつからどの位続くか、男性(夫)像、子どもたちへの影響をはじめ5類型に分けてセンターがどのように援助しているか。

●セクシャル・ハラスメントとは何か

——アメリカの職場においてセクシャル・ハラスメントの意味が時代と共にどの様に移り変わってきたか——

中 本 明 子

司会 田 中 かず子

セクシャル・ハラスメントの概念は1960年代のアメリカ

●暴力の被害者・加害者である自分を見つめて

渡 辺 和 子

北京女性会議の収穫の一つは、多様な女たち、つまり人種、階級、民族、国家、年齢、宗教、性志向などの異なる“女たちの人権”の主張であった。その“人権”の運動を動かしたのは、ひとつには女性であるがゆえに加えられる女性への暴力の訴えであった。会議に参加して、その暴力への怒りが被害者としての私をつき動かし、エンパワーしてくれた。と同時に、私はこどもへの暴力という加害者である自己を発見したのだった。

他方では、多様性による差異の認識は、国家や民族の違いゆえに搾取する側にいる自分と対峙することであった。会議中に慰安婦問題にかかわる韓国系アメリカ人の北朝鮮国境の旅に同行した契機には、加害者・被害者の溝を超える方向を個人的に探りたいと思ったからだ。

被害者であるとともに加害者である自分に向き合うことによって、そのような状況をつくり出すシステム、さらには女を周縁化してきた社会と、多様な女が連帯してたたかうことができないだろうか。少数派であった女が差異を超え共闘していくことはできないだろうか。

かで誕生した。当時、代償型セクシャル・ハラスメントとして捉えられたが、様々な判決を経て、現代ではその意味は変容している。そこで、1960年代、1970年代、1980年代及び1990年代の4つの時代に分けて、アメリカの代表的な判決を分析し、セクシャル・ハラスメントの持つ意味がどの様に変遷していったかを明確にしながら、女性の地位が向上しつつあることを確認したいと考える。

●幕末期における婚姻と離婚

—全国民事慣例類集の陳述より—

島 津 良 子

司会 細 谷 実

本報告は、従来地域的多様性のみを強調されて来た民間慣習から、家と婚姻に関する幕末期の全国的傾向を抽出しようとする試みである。離縁状を補完的史料にして分析すれば、直系実親子関係を基本とする家の一般的成立は妻の実家の成立となって現れ、離縁に際して家を背景とした妻の発言力を増加させた。同時に全国的登録への届出に婚姻契約解消の証左を求める傾向があり、近代戸籍制度の成功の基礎がすでに準備されている。

●「新しい女」とは何であったか

今 井 泰 子

司会 桑 原 糸 子

この学会に加入されるほどの方々なら、らいてうが『青

鞆』発刊の前に、『煤煙』事件と呼ばれる事件を引き起こしたことも、事件のあらましも、よく御承知に違いない。この発表は、あの奇妙な事件の謎解きである。同時に、事件と『青鞆』発刊との関係を解明して『青鞆』刊行の意味を捉えなおす作業である。したがって、日本女性史への一つのチャレンジだと言えるが、その前に、こんな面白い話は滅多にない女性史裏話、エロ話になる。

●詩人としての与謝野晶子と日露戦争

中 島 美 幸

ワーク シ ョ ッ プ

第2日目：11月26日(日) 10：30～11：50

●性と生殖についての女性の権利と性指向

OLPレズビアン・スタディー

司会 亀 山 美知子

北京会議が終了し、「行動綱領」と「宣言」が採択されたが、今回その中から「セクシュアル・オリエンテーション」という言葉が外された。これは一体どのような意味を持つのであろうか。

今回のワークショップでは、この点に関して今後どのように行動していくかを探ることを目的に、北京会議においてなされたことやそこでの議論の中身を学習し、討議したい。しかし担当グループの手元に情報が少ないため、参加者持ち寄りの情報を交換することからしか始められないので、その点ご協力をお願いしたい。

日本学術会議よりお知らせ

日本学術会議では、『女性科学研究者の環境改善をめざして』というテーマで、下記のとおりシンポジウムが開催されます。

記

1. 日時：12月15日(金)13：30～16：30
 2. 会場：日本学術会議講堂
 3. シンポジスト：猿橋勝子・原ひろ子・田中正子
- お問い合わせは桑原糸子まで

■会員の最近の著作

◎伊田広行

『性差別と資本制—シングル単位論社会の提唱』

(啓文社)

◎竹中恵美子

『女性論のフロンティア—平等から衡平へ』(創元社)

司会 漆 田 和 代

詩人としての与謝野晶子に光をあてることで、従来の「情熱の歌人」という晶子像の見直しをする。そして、晶子の詩「君死にたまふことなかれ」が生まれた日露戦争当時の、いわば女性詩の黎明期に位置した女性たちが、「詩」という新たな言語形態にどのように挑戦し自らの表現手段としていったかを概観するとともに、戦時下の社会が「女性詩人」を要請していた状況と、それに「女性詩人」がどのように対応したかを検証する。

第2日目：11月26日(日) 13：15～15：00

●北京を経て、「慰安婦」問題をどう受けとめるか

コーディネーター 加 藤 春恵子

金 井 淑 子

北京女性会議では、改めて、「慰安婦」問題が大きくクローズアップされ、NGO会議での証言や問題提起に続いて、政府間会議でまとめられた行動綱領第147項にも、戦時下にシステムティックに行なわれた強制売春、性的奴隷制に関する加害者の訴追と被害者への十分な補償を行うべきことが明記された。このことを、日本の、女性学に携わる私たちがどう受けとめるか、認識を深め、行動につなげていくための場としたい。

●女性学教育ワークショップ

——ジェンダーの視点を組み込んだ教育に向けて

国 信 潤 子・賀 谷 恵美子ほか

司会 井 上 輝 子

「Gender Sensitive Education」の内容や日本の現状の中でどう実現できるかをテーマに、高校・大学教育における事例報告、北京会議教育関連ワークショップからの情報を含め、その可能性と問題点を参加者全員で探りたい。

●大学におけるセクシャル・ハラスメント

——NGOフォーラムとセクハラ調査報告

コーディネーター 渡 辺 和 子

北京会議NGOフォーラムで「女性に対する暴力」の一つに「大学におけるセクハラ」を韓国の女のホットラインと共催した。ソウル大、京大、沖縄大のセクハラ裁判、他のアジアの知的ハラスメントの問題。それに対するセクハラ対策としてフィリピン大と米国の大学の例などをまず報告する。

後半、女性学教育ネットワークが行った「大学におけるセクハラ」の調査結果のまとめを報告して、各地で声をあげるようになった学問の場におけるセクハラへの取り組みを話し合いたい。

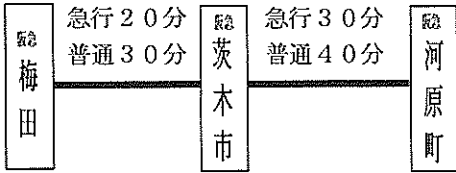
なお大学院におけるセクハラの調査を続行したいのでご協力をお願いします。(連絡先fax 075-771-4569)

追手門学院大学への案内

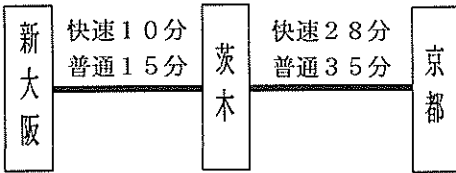
所在地：茨木市西安威2-1-15
電話 0726(43)5421

交通案内

①阪急・京都線



②JR・京都線



◎11月25日(土) スクールバス(無料)

JR茨木駅前、および阪急茨木市駅前より発車、
約20分。(12時30分~40分。13時30分発)
日曜日は運休。

◎11月25(土)・26日(日)

① 阪急バス(安威団地行き)

JR茨木駅→「安威団地」下車(約20分)⇨徒歩3分
(9:50, 10:41, 11:41, 12:41, 13:56, 14:36,
15:11, 15:33 発)

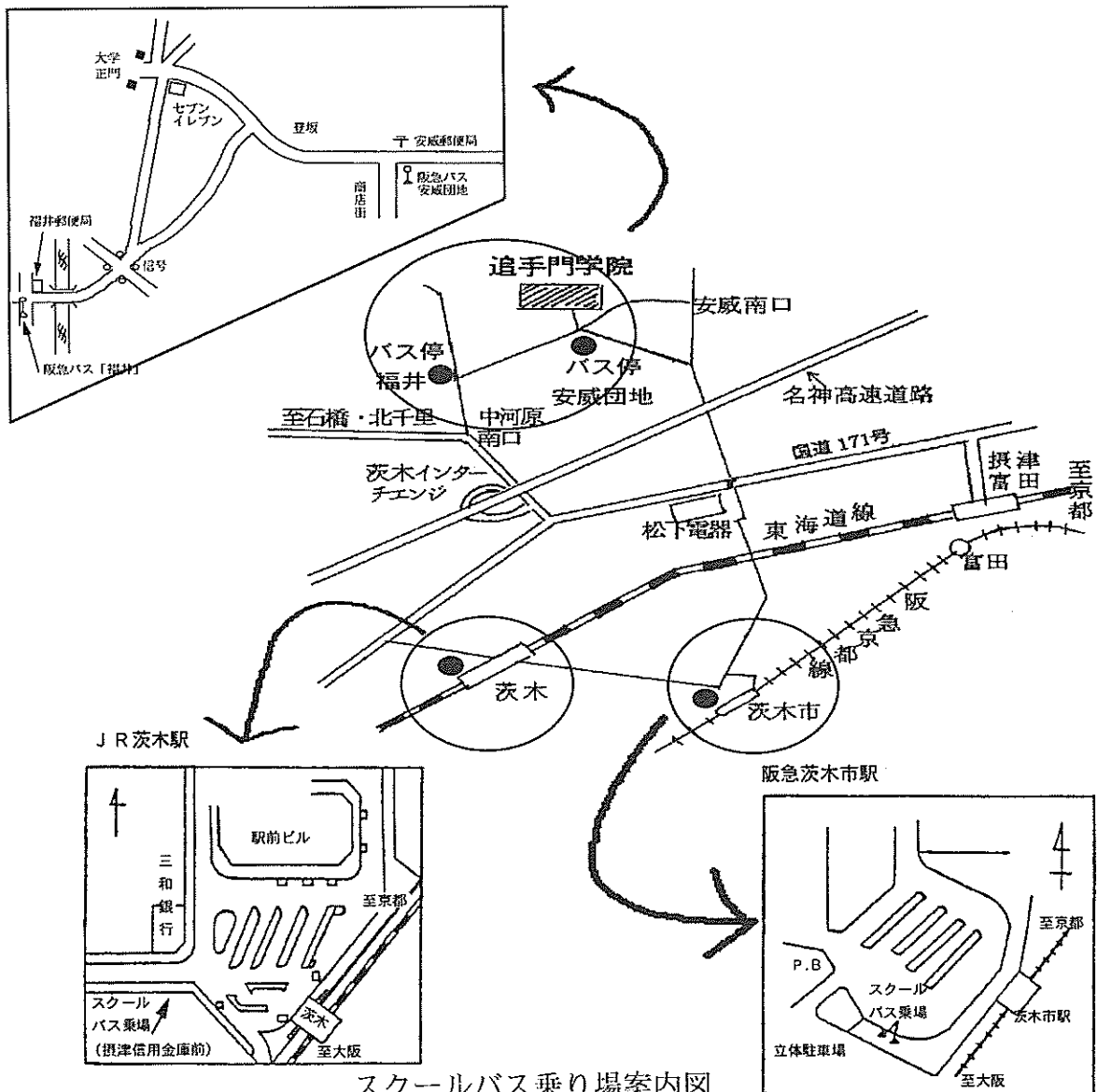
② 阪急バス(茨木サニータウン行き、上福井行き、余野行き)

阪急茨木市駅→JR茨木駅→「福井」下車(約25分)⇨
徒歩15分(10分~20分おき発)

③ タクシー

JR茨木駅より 約1800円。

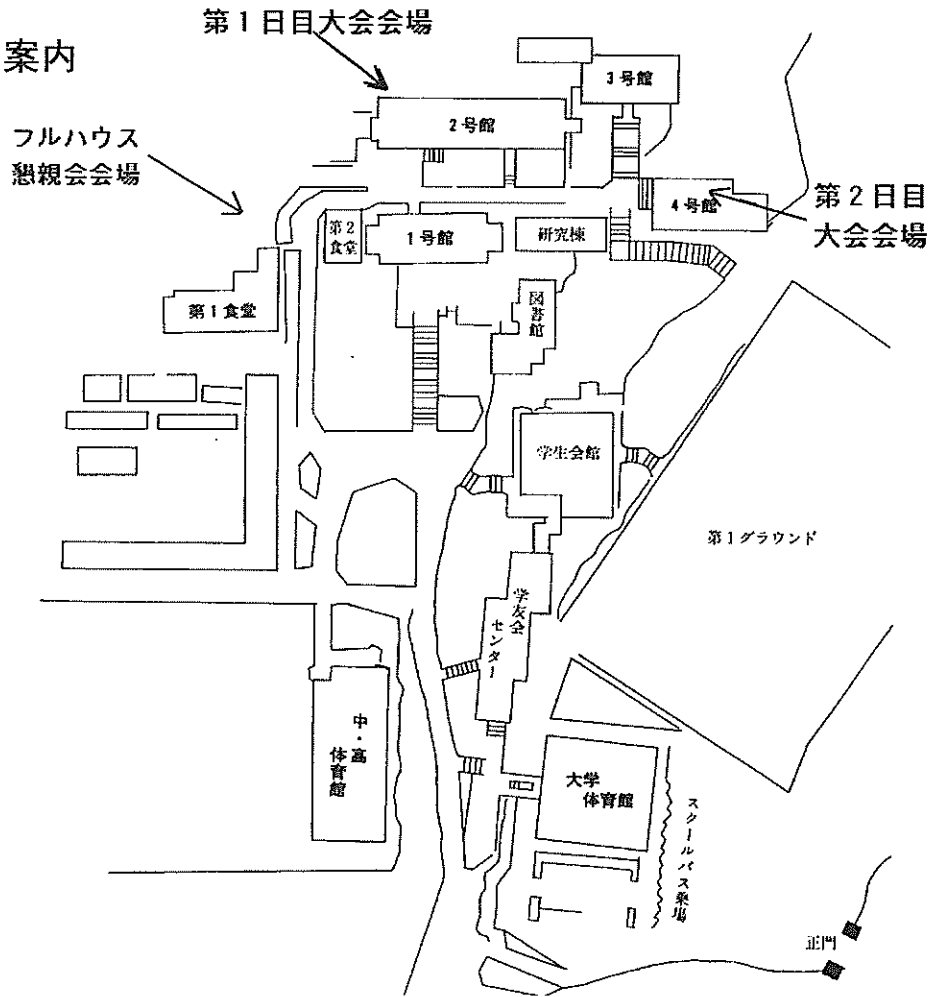
阪急茨木市駅より 約1700円。



スクールバス乗り場案内図

追手門学院

キャンパス案内



スクールバス時刻表

★ 11月26日(日曜日)は、運休

登校便		下校便
JR茨木発	阪急茨木発	大学発 (JR・阪急行)
11:20	11:20	15:10
11:55	11:55	16:10
12:30	12:30	16:50
{ 並時間目用 }		17:25
12:40	12:40	18:00
13:30	13:30	18:45
13:55	13:55	19:30
14:30	14:30	20:10
15:00	15:00	

安威団地線 (阪急バス)

JR茨木駅発	安威団地発	
	平日・土曜	日曜
8時	20, 55	00, 25, 50
9時	50	50
10時	41	41
11時	41	41
12時	41	41
13時	56	56
14時	36	36
15時	11, 33	11, 33

平日・土曜・日曜	
13時	(07)
14時	(22)
15時	02, 37, 59
16時	30, 58
17時	28, 53
18時	18, 43
19時	18, 43
20時	10, 47

() は阪急茨木駅行きで、JR茨木駅経由。

☆宿泊について

会場校最寄りのホテルです。ご希望の場合は各自でご手配下さい。

いばらき京都ホテル (JR茨木駅徒歩5分) Te10726-20-2121 シングル 9,500 円より

☆昼食について

日曜日の昼食は、各自ご持参下さい。大学の食堂は日曜日はお休みです。

☆今大会に関する問い合わせ

善積京子氏宛 (TEL 0720-93-3806) に直接お願いします。

お待たせしました!

日本女性学会学会誌『女性学』Vol. 3 11月下旬 刊行!

特集 女性が問う“家族法” —戸籍・別姓・非婚—	〈内 容〉	自由論題
シンポジウムの目的	戒能民江	論文 英語教科書の「政治的公正さ」とフェミニズム 佐々木恵理
シンポジスト報告		ジェンダーのアイデンティティと 他/多なる「自己」 新田啓子
婚外子を必要とする戸籍・家制度	中田千鶴子	研究ノート エコフェミニズム概観 大橋照枝
非法律婚カップルの選択動機と差別の実態	善積京子	情報 「フェミニズム美学」の現在 金子珠理
夫婦別姓と戸籍制度改革—その方向性	大村芳昭	日本学術会議報告
婚姻家族と家父長制	館かおる	女性科学研究者の環境改善の緊急性についての提言(声明)
シンポジウム質疑応答・討論	戒能民江	
シンポジウムをふりかえって	戒能民江	
資料 諸外国における婚外子立法一覽	大村芳昭	
☆『婚姻制度等に関する民法改正要綱試案』に対する意見書		
☆家族法改正にかかわるその後の主な動向		

- ★日本女性学会学会誌『女性学』vol. 4 原稿募集要項
- ★日本女性学会入会案内/日本女性学会設立趣意書/日本女性学会規約
- ★英文サマリー/執筆者一覽/コメンテーター氏名紹介/編集後記

.....

■第6回国際学際女性会議の開催について

オーストラリアのアデレード大学で1996年4月22日から26日まで開催。宛先は下記です。

.....

無料配布のご案内と販売のお願い

学会では、〈『女性学』vol. 3〉を本年度の会費納入済みの全会員に12月上旬、無料配布(郵送)する予定です。それに先立って、秋季大会(11月25~26日)に出席される会員には、会場にて直接お渡しする計画です。なお、〈『女性学』vol. 3〉の刊行部数2,000冊のうち1,000冊は、新水社より書店ルートで発売されます。学会員上げ部数1,000冊のうち、会員無料配布後の残部については、学会で販売しなければ次号発刊の予算が不足します。つきましては、学会誌の販売にご協力をお願いします。販売・購入にご協力下さる会員には会員無料配布と同時に発送したいと思いますので、ご希望冊数を下記宛お知らせ下さい。

■幹事会からのお知らせ

本年11月に刊行予定の学会誌3号から、奥付に「EYE(アイ)マーク」(下記参照)を記載することにしました。これは、「著作権の一部開放」を明記することにより、いわゆる「視覚障害者」の人達のための音声訳などの製作許可を事前に意思表示するものです。これによって、書籍から音声訳(録音図書)までの様々な手続きが速やかに行われることとなります。学会誌は、複数の執筆者によって成り立っていますので、会員の皆様のご理解をいただきたいと思います。

この件に関するご質問などございましたら、佐々木恵理までご連絡ください。(TEL.&FAX.: 03-3708-5710)



視覚障害者その他活字のままではこの本を利用できない人のために、出版社及び著者に届け出る事を条件に音声訳(録音図書)及び拡大写本、電子図書(パソコンなど利用して読む図書)の製作を認めます。但し、営利を目的とする場合は除きます。